

## 市民グループとのタウンミーティング 議事概要

日 時	令和5年11月20日（月）午後7時～午後8時
グループ名	星田山手東自治会
場 所	星田山手東集会所
参加人数	7人

### テーマ1 集会所の建替え等に関連する交野市の補助金について

#### 主 旨（市民グループ）

- 集会所が老朽化しており、建替えもしくは増築を検討している。そのためには、工事費や解体費用等必要になるが、そのための費用を、補助もしくは借りる等できないか。本集会所は、もともと図書館として申請しており、昭和57年頃に増築しているが、現在、250戸の住宅があり手狭になってきている。会合の時に人数が収まらず、段差もあることから建替えをメインに考えている。見積もりを取ると、除却、設計を含め4,000万円であった。自治会としては積立ができておらず、少しでも補助金等から捻出できないかということで、その方法を教えてほしい。
- この件については、地域施設整備補助金だけでなく工夫次第でいろいろな方法があるということで、このようなタウンミーティングの形を取らせていただいた。市の資料によると、高いところであれば、寝屋川は800万円の予算がある。決算の時に質問させていただいた中で、今後、補助の増額について検討しますとの回答をいただいた。また、市からお金を借りる仕組みはないとの回答をいただいた。
- 建物自体の耐震性は、耐震診断でクリアしている。現在、自治会として貯えが200万円あるが、建替えの積み立ては行っていない。建物の運用で既に赤字を出している状況にあり、財テクのアイデアが欲しい。

#### 市 長

- 現状では、あくまで修繕、耐震工事を念頭に置いている補助であり、建替えの場合、一部にしか過ぎない。市内には23地区あるので毎年地区で申請すると取り合いになる。予算を全額使うと緊急の際に困るため、結果として交付率でいくと2～3割、4割はいつていないというのが実態である。当初予算の500万円は過去に比べれば増加傾向にある。今のところ、市が関与して建替えているところはほぼ皆無である。
- 他の地区の動きでいうと、幾野で相談を受けている。スキームとしては、複数の会館の集約化を考えており、公共施設等適正管理推進事業債で国から45%補助が出るため、その事業債を使いたいとの話を聞いている。但しこれは、複数会館があるためにできる手法である。幾野や私市山手ではできると思うが、使える地区と使えない地区がある。
- 交野市に新築の会館が無いかといえばそうではなく、私部南4丁目は地区計画で150戸程の家が建つため、集会所が建設される予定である。費用は市ではなく開発業者が出す。一度に60戸を超えると集会所の設置が必要、3,000㎡を超えると公園が必要となる。開発業者からすると、今言った条件に出来るだけ抵触しないように開発したいというのはある。

倉治 8 丁目では 100 戸規模、森北 2 丁目では 85 戸でいずれも集会所が建設される予定。南星台では過去から集会所の相談を受けていたが、今回、南星台の山を削り星田の全現堂池を埋め、南星台においては 70 戸、星田の全現堂では 80 戸程度を分割させずに開発させるため、それぞれに会館が建設される予定。結果として、南星台はお金を払わずに業者負担で建設され、それを交野市に寄付してもらい南星台で使用する。古い会館については返してもらうという話を進めている。

従って、開発の際に建ててもらい、若しくは隣の地区で開発して建ててもらい、重複して使用する等のやり方があるのかと思う。

- 前に天野が原の自治会長をしていた。貯金が 2,000 万円あり耐震工事のみ行い、市の補助金が年々拡充されているため様子を見る中、自治会費を徴収し、リサイクルで年間 30 万円～40 万円の収入を得て、会館の貸出しとあわせて年間 50 万円ほど貰いお金を貯めていた。毎年 50 万円くらいをコンスタントに貯め、時期が来たら建替えという形で動いている。
- 今の市の制度で、自腹で立替えて市の補助を貰うというのは難しい状況。老朽化した会館をどうするのかはどの地域でも課題となっているが、基本的には延命し、その間にお金を貯めるのが良いと思う。
- 認可地縁団体になり宝くじのお金を貰うという方法もあるが、事実上、NPO 法人並みの管理体制となり大変なため、市内では妙見坂のみ。お金の貸し付けは自治会に法人格が無く、担保もないため難しい。
- 市の補助の方向性としては、現時点では立替えを前提とはしていないが、どこかのタイミングで新築にも対応したいが、補助率を高くするのは他との兼ね合いがあり難しい。
- 倉治 8 丁目は集会所を建てるが、倉治の他のエリアでは自治会が存在しない地域も多くあり自治会を作ってくれるかどうか分からない。もし、自治会ができずに市に寄付されれば、集会所は潰して売却となる可能性もある。
- 耐震診断でクリアしているのであれば、平屋であり屋根も補修済であるため、20 年間くらいは維持できると思う。250 件の方が集まる時に入らないというのは難しい問題だが、班長がその班の委任を受けて総会に出席いただくというやり方をとれば、このスペースで十分である。

修繕の費用に関しては、修繕積立金という科目を作って定期預金を作り、ある程度たまったら預け入れるという形をとる必要がある。行政の施策が何かあれば、上手く活用するのもよい。また、会館管理運営規程を作り、子どもの健全育成として教室に会館の貸し出しを行うというやり方もある。

## 意見

- 直近の開発エリアなどは、意図的に集会所建設の制限にひっかからないように開発したのでは、と思ってしまう。新規住民からも無理に集会所を建てるというと自治会をやめると言われる。
- [市長] 開発され公園整備はされたが集会所は建設されていない。本来であれば市が間に入り、開発で分割のところは市が規制なり協議するべきと考える。近年このようなケースは珍しい。交野市には大阪府の条例指定区域があり、南星台の一部と星田山手の一部に関しては市街化調整区域であるが、宅地の開発はでき、結果として細かい分割の開発がされ、本来開発の際に負担すべきところが負担されずに開発されてしまっている。この地区については、自治会には加入されてい

るが、自治会加入者がお金を出して集会所を建設するというのはなかなか難しい。

- 市の補助金は、主に修理のための補助金ということでお聞きした。他にも需要が出てくると思うがそれに対応した補助金制度を作る予定は。
  - 〔市長〕修理と耐震が混ざっていたので、今年度より、修理と耐震は別々にして増額している。今後、新築の補助も充実しようと考えているが、補助率はそんなに変わらないと思う。
- 現在、自治会の経費の積立額が200万円。250戸の住宅があり、年間4,800円の自治会費を徴収し約1,250万円、あわせて2,550万円となる。いただいたアイデアを使い積立てしながらとなってくるが、地域施設整備補助金の引き上げや新築の制度も考えているとの話があったが、何時頃になるのか。
  - 〔市長〕4,000万円は、このレベルの建物の建築、取り壊し等も含めると妥当であるとする。ただし、他の自治会の取り壊しを自治会でやっているかというところではなく、不要になり市に返した場合、取り壊しは市が行うこととなる。建て方としては、このような民家形体ではなく、プレハブでも良いと思う。プレハブであれば、100㎡2,000万円で建てられる。基礎があれば仮設にはならない。
- 自治総合センターのコミュニティ助成事業を使って建てると伺ったが。
  - 〔市長〕妙見東が検討しているという話は聞いている。認可地縁団体、実質、NPO法人にならなければいけない。なるのも大変であるが維持も大変。
- 自主避難所という形で、何か補助はできないか。
  - 〔市長〕自主避難所ではなく、指定避難所にするというやり方で緊急防災減災事業債というのがあり、避難所というと、エアコン設置で7割補助が出るというやり方があるが、地域の会館まで避難所として位置付けられるかというところ、今のところそこまでは考えていない。防災計画を変える必要があり、また、この緊急防災減災事業債は令和7年度までと言われている。